

# 令和6年度まんのう町職員採用試験(大学卒業程度)試験案内

( 一 般 行 政 )  
令和6年5月20日  
まんのう町

まんのう町職員採用試験(大学卒業程度)を次のとおり実施します。

## 1 試験区分、採用予定人員、勤務先及び職務内容

試験区分	採用予定人員	採用時の勤務先及び職務内容
一般行政	2名程度	まんのう町に勤務し、一般行政事務に従事します。

## 2 受験資格

- (1) 大学(短期大学、高等専門学校を除く。)を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの者で、平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者。
- (2) 最終学歴は、卒業(見込み)を要件とし、最終学歴(卒業見込みを含む。)以外の学歴区分では受験できません。
- (3) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
  - (ア) 日本の国籍を有しない者。
  - (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
  - (ウ) まんのう町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
  - (エ) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

## 3 試験の方法及び内容

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の成績優秀なる者に対してのみ行います。なお、申込用紙記載事項に基づき、受験資格の有無等について確認します。

### (1) 第1次試験

第1次試験では、筆記試験を大学卒業程度で次のとおり行います。

試験	方法及び内容
教養試験 2時間・40題	公務員として必要な一般知識(時事、社会・人文、自然)及び一般知能(文章理解、判断・数的推理、資料解釈)について択一式により行います。
性格特性検査 20分・150題	公務員に求められる資質に関し、性格傾向の面から特徴について択一式により行います。
専門試験 2時間・40題	試験区分に応じて必要な専門的知識及び能力について択一式により行います。試験問題は別表に掲げる分野から出題します。

別表

一般行政の出題分野	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学及び国際関係
-----------	--------------------------------------

## (2) 第2次試験

第2次試験では、口述試験を次のとおり行います。

試験	方法及び内容
口述試験	集団討論及び面接により、積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等人物について試験を行います。

## 4 試験の期日、場所及び合格者発表

期日等 試験	日時・場所	合格者発表
第1次試験	<b>令和6年7月14日(日)</b> 試験開始時間 午前8時50分 試験時間 午前8時50分～午後3時ごろ 場所 <b>香川県自治会館及びホテルパールガーデン</b> (高松市福岡町2丁目)	令和6年8月上旬、町役場に掲示するほか、合格者に通知します。
第2次試験	令和6年9月上旬の予定ですが、日時、場所等は別途町役場より本人に通知します。	令和6年9月下旬、町役場に掲示するほか、合格者に通知します。

## 5 給与及び勤務時間等

- (1) この試験の最終合格者は、原則として、令和7年4月1日採用の予定です。また、最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿(令和7年3月31日まで有効)に登録され、まんのう町の職員数に不足が生じた場合に採用の対象となります。
- (2) 卒業見込みの者が卒業しなかった場合には、この試験に合格していても、採用を取り消します。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6月の期間(1年まで延長する場合がある。)は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。
- (4) 大学卒業後、直ちに採用された場合の初任給料月額は、おおむね次のとおりです。

試験区分	給与月額	令和6年4月1日現在における行政職給料表の適用を受ける
一般行政	202,400円	職員の例です。

このほかに期末手当及び勤勉手当が支給され、また、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住居手当等も支給されます。

- (5) 勤務は原則として月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分です。ただし、部門、職種によっては変則勤務をすることがあります。

## 6 受験申込手続及び受付期間

### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、まんのう町役場総務課へ請求してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求(大卒程度一般行政)」と朱書し、宛名を記入した返信用封筒(角型2号に**120円分の切手を貼ったもの**)を必ず同封してください。

申込用紙は、令和6年5月20日より配布・郵送を開始します。

### (2) 受験申込先及び申込方法

申込みは、申込用紙に必要な事項を記入し受験票に**63円分の切手**を貼り、まんのう町役場総務課へ提出してください。

郵便で申込みをする場合は、封筒の表に赤字で「大卒程度一般行政受験申込書在中」と書いて簡易書留により郵送してください。**申込みの際には、受験票に写真を貼らないでください。**

受験票は、あとで郵送しますが、7月5日までに受験票が到着しないときはまんのう町役場総務課に必ず照会してください。

なお、**受験票には最近6ヶ月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向・縦5cm横5cm以内で本人と確認できるもの)**をはりつけて**試験の当日持参してください。**写真のない場合は受験できません。

### (3) 受付期間

令和6年5月20日(月)から令和6年6月17日(月)まで、平日午前8時30分から午後5時15分まで受付ます。郵送の場合は、期間内必着とします。(郵便事故等により不着の場合は責任を負いません。)

受付期間後はどのような理由があっても、受け付けません。

## 7 その他

(1) 試験当日に車椅子の使用を希望するなど受験に際して要望のある場合は、あらかじめまんのう町役場総務課に申し出てください。

(2) この試験についての問い合わせはまんのう町役場総務課でお答えします。なお、郵便で問い合わせる場合は必ず宛先明記の往復ハガキを使用するか、又は切手をはった宛先明記の返信用封筒を同封してください。

(3) 試験場には受験者用駐車場がありませんから、自動車利用の受験者をご承知ください。**なお、自動車等で送迎される場合は、交通の妨げ、近隣住民の迷惑にならないようご配慮ください。**

(4) 第1次試験の択一式試験の採点は、コンピュータにより行いますから、**HBの鉛筆とよく消える消しゴム**を第1次試験の当日必ず持参してください。

(5) 台風、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により第1次試験の日程を変更しなければならなくなった場合など、告知事項がある場合には、香川県町村会のホームページ <http://chousonkai.or.jp/>にてお知らせする予定です。

# 試験場案内

(注) バス路線等が変更になる場合がありますので、事前に確認してください。

ことடன்バス Tel.087(821)3033 <http://www.kotoden.co.jp/>

試験場（香川県自治会館（試験受付））へは

○JR高松駅から

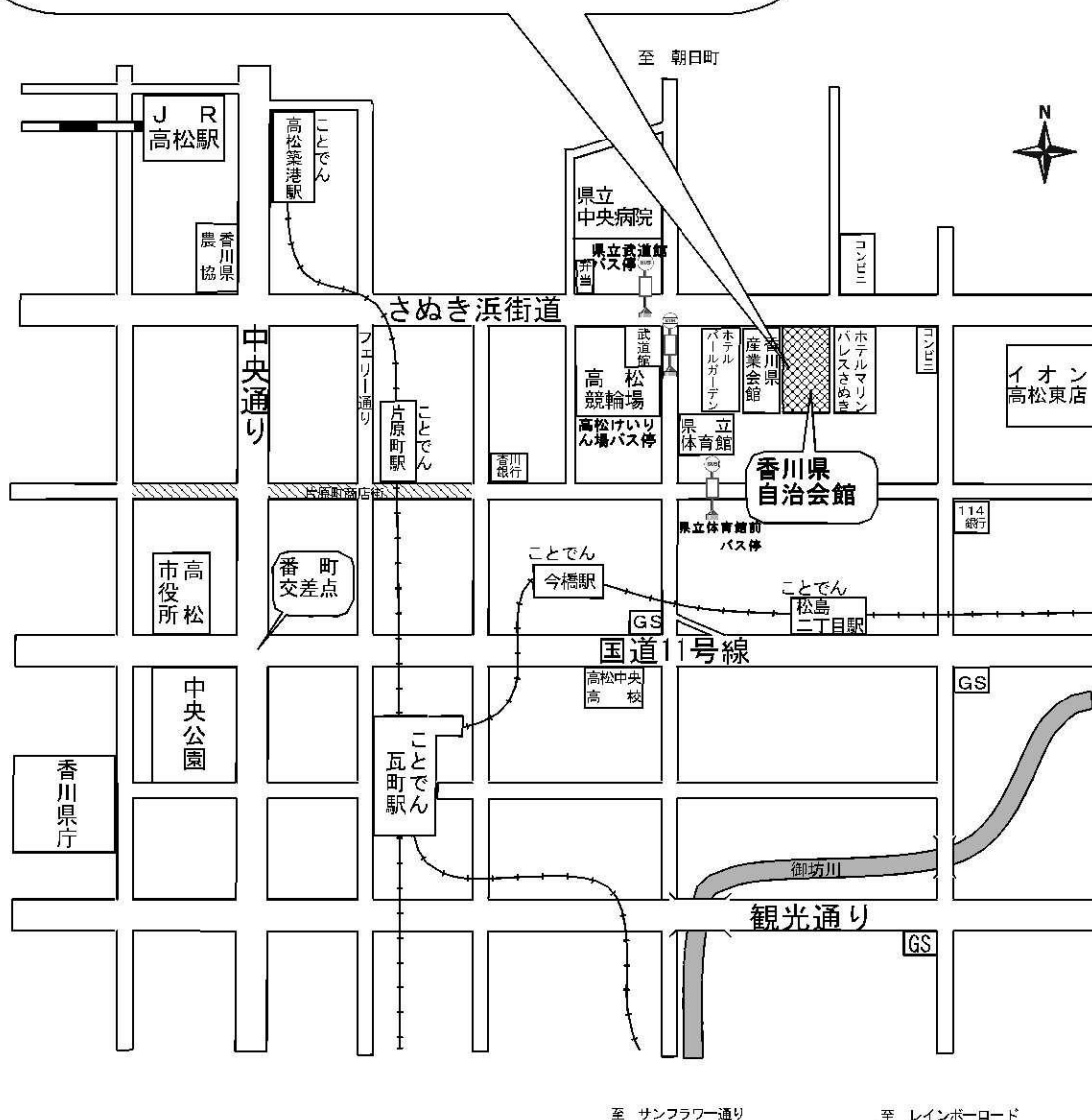
- ・ことடன்バス…まちなかループバス(東廻り)高松けいりん場バス停下車 徒歩約3分  
朝日町線 県立武道館バス停下車 徒歩約3分  
屋島大橋線 健康ランド行 県立体育館前バス停下車 徒歩約5分
- ・タクシー…約10分                      ・徒歩…約30分

○ことடன்瓦町駅から

- ・ことடன்バス…まちなかループバス(西廻り)高松けいりん場バス停下車 徒歩約3分  
下笠居線 イオン高松東店便 県立体育館前バス停下車 徒歩約5分  
屋島大橋線 健康ランド行 県立体育館前バス停下車 徒歩約5分
- ・タクシー…約10分                      ・徒歩…約30分

○ことடன்片原町駅、今橋駅、松島二丁目駅から

- ・徒歩…約20分



(お問合せ先)

〒766-8503 香川県仲多度郡まんのう町吉野下430番地  
まんのう町役場総務課 TEL: 0877-73-0100